

令和6年度鳥取方式フレイル予防フェア開催業務委託に係るプロポーザル審査要領

1 内容

鳥取方式フレイル予防対策（※）の取組の一つとして、県民のフレイル予防に関する認知度を向上させるイベントを展開する業務を企画提案してもらい、最適な提案者に業務を委託する。

（※）フレイル及びその予防に関して、全世代に向けて、関係機関団体の相互連携による認知度アップ、無関心層への啓発、世代の特性に応じた支援メニューの提供、多様な主体への活動支援などの総合的な対策。

2 条件

「鳥取方式フレイル予防フェア開催業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

3 審査委員

「鳥取県フレイル予防対策専門委員会」の委員が審査を行うものとする。

4 審査項目及び配点（100点満点）

審査項目		評価の視点	係数	配点
性能点	イベントの企画について	・フレイル予防について県民に広く周知し、世代を問わず関心と理解を深める内容となっているか。	3	15
		・これまでフレイルについて関心がない方に対しても興味を引き、多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか。	3	15
		・参加型の内容については、多くの方に参加していただけるような工夫がされているか。	3	15
	企画提案書等の実現可能性等	・仕様書に記載されている事業の概要を踏まえ、適正で実現可能かつ信頼のおける企画となっているか。	2	10
	広報	・広報物のデザイン性について明確でわかりやすいものとなっているか。	2	10
		・広報媒体の特性を活かし、年代、地域を問わず県内に広く周知できる広報計画となっているか。	2	10
業務遂行能力・業務実施体制	・業務の組織体制、推進体制、責任者・スタッフの配置、安全対策、スケジュールの設定等、実施体制が適正で信頼のおけるものとなっているか。	2	10	
	・過去の業務実績はどうか。 ※業務実績については、様式第2号の記載も踏まえて判断する。	2	10	
価格点	見積（想定）価格	・積算の内訳が明示されているか。また、費用対効果に配慮した適正な経費配分がなされているか。 ※予算額を超える見積りの場合は失格とする。	1	5

※審査項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。

なお、評価基準は次のとおりとする。

1点	2点	3点	4点	5点
非常に劣る	劣る	標準的である	優れている	非常に優れている

5 最優秀提案者の選定方法

(1) 各審査員の評価点（100点満点）を集計し、その合計点数により順位付けする。

(2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。

得点が同数だった場合、審査委員の合議により最優秀提案者を選定する。